

会議名	令和6年度 第1回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和6年8月1日(木) 19時30分～21時4分
開催場所	愛知川庁舎 3階 第4会議室
出席者	被保険者代表 飯島滋夫委員、西澤一樹委員 保険医・薬剤師代表 別役末治委員、矢部隆宏委員、武久典子委員 公益代表 小杉 格委員、伊關美佐保委員、宇野久七郎委員
欠席者	なし
事務局	町長 有村国知 政策監(福祉)・健康推進課長(事扱) 木村美紀 住民課課長 楠真二、係長 隅山誠、主査 一之瀬勇次 税務課課長 藤澤雅史、主任 土坂英理子
傍聴者	0人
議題	令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算(案)について
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 隅山 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 町長あいさつ

3) 会長・副会長の選出

委員互選により、会長は宇野久七郎委員、副会長は飯島滋夫委員に決定。

4) 議事録署名委員の選出について

議長（会長）の指名により、飯島委員、西澤委員に決定。

5) 令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算（案）について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・（委 員）被保険者数は減少傾向にありますが、今後も減少が見込まれるのでしょうか。
- ・（事務局）被保険者数は減少傾向にあり、主な要因としては社会保険の加入要件の拡大、75歳到達による後期高齢者医療制度への移行が上げられ、今後も減少が見込まれます。
- ・（事務局）75歳にならることによる後期高齢者医療制度へ移行、また、社会保険の要件が緩和されたことにより、社会保険に加入する事業所数が増加し、国民健康保険の被保険者数の減少に繋がる見込みとなっています。
- ・（委 員）歳出の傷病手当金について、令和5年度の支出額が0円となっていますが制度が終了したということでしょうか。
- ・（事務局）新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金となり、令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間で療養のため労務に服することができない期間が生じた方が対象となります。申請期間は労務不能であった日の翌日から2年であり、令和7年5月8日までとなります。
- ・（委 員）国民健康保険税の不納欠損額が増額となった要因は何でしょうか。
- ・（事務局）不納欠損の対象者に、高額な滞納者が含まれていたことが主な要因であり、件数としては大きな変化はありません。
- ・（委 員）他にご意見がなければ、令和5年度 愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算（案）について、承認をいただける方は挙手をお願いします。
- ・（委 員）（全員挙手）
- ・（委 員）全員賛成です。令和5年度 愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算（案）について、承認することに決定しました。
それでは、その他に移ります。

- ・(事務局) 愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、国民健康保険料(税)水準の統一、健康保険証の廃止について説明。
 - ・(委員) マイナンバーカードの取得率は何パーセントですか。
 - ・(事務局) 愛荘町民の取得率は約70%、国民健康保険被保険者については令和6年5月1日現在で約50%となっています。
 - ・(委員) マイナ保険証の使用率は何パーセントですか。
 - ・(事務局) 国民健康保険団体連合会提供の情報によると、令和6年5月1日現在で約6.5%となります。使用率の分母はレセプトであるため、診療数に対する使用率となり、被保険者数に対する使用率とは異なります。
 - ・(委員) マイナンバーカードの取得は任意ですか。
 - ・(事務局) マイナンバーカードの取得は任意ですが、健康保険、年金等のサービスと連携しておりますので、担当課の住民課として取得を推進しています。
 - ・(委員) マイナンバーカードを紛失した場合、受診情報が漏洩しないのでしょうか。
 - ・(事務局) マイナンバーカードのICチップ自体には受診情報等は記録されておりません。医療機関が専用端末で読み取り、個人番号を突合することにより、受診に係る各種情報を確認しています。また、令和5年12月から顔認証により使用できるマイナンバーカードが発行されており、寝たきりの方など暗証番号を使用することができない方などでもご利用いただけるようになっています。
 - ・(委員) 医療機関を受診する際には、現行の保険証は月に一度提示すればよいが、マイナ保険証は都度提示しなければならないのでしょうか。
 - ・(委員) 医療機関へは月に一度提示すればよいです。各医療機関でマイナ保険証に対応するため端末の導入が進められています。マイナ保険証で受診し、情報の閲覧に同意していただくことで、処方薬、限度額区分、健康診断などの情報が確認できることから、医療機関は円滑な対応ができます。例えば、処方薬の情報をおくすり手帳で確認する場合、他院の処方が把握できないことがあります、マイナ保険証で受診すると他院の処方が把握することができ、薬の重複を防ぐことができます。
- また、マイナ保険証を提示して受診することで、従来の保険証で受診するよりも自己負担額が安くなるため、当院ではその旨を周知に努めています。
- ・(委員) 保険証の発行廃止後も、福祉医療受給券は発行するのでしょうか。
 - ・(事務局) 発行します。
 - ・(委員) 愛荘町のマイナ保険証の使用率が6%程ということですが、当院では30~40%になると思われます。患者の負担額が減額となることもあり、積極的にマイナ保険証での受診を勧めています。

- ・(委員) 初診料と再診料が安くなるというような被保険者にとってのメリットを周知することで、マイナンバーカードへの保険情報の紐づけも増えていくと思われます。
- ・(委員) 初めて参加される方もいらっしゃるので、まずは令和9年度の国民健康保険料（税）の水準統一に向けて、基金を取り崩しながら段階的に引き上げていくことをご理解いただければと思います。

6) 次回の開催日について

■次回開催日

令和6年12月

(閉会)